

都市計画部会における今後の検討方向について

～安全・安心まちづくり小委員会の設置～

1. 都市計画部会における検討課題

平成17年6月30日に国土交通大臣より社会資本整備審議会に対し「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか。」について諮問させていただいたところであり、具体的な検討課題として、次の5項目を挙げさせていただいている。

- ① 人口減少等に対応した新たな都市計画制度の基本的枠組み
- ② 中心市街地の再生を図るための、広域的な都市機能の規制誘導施策及び中心市街地への都市機能の集積誘導施策
- ③ 持続可能な都市を構築するための都市・生活インフラの整備の推進方策
- ④ 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進方策
- ⑤ 歴史的な風土を活用したまちづくり、地域づくりのあり方

今般、④の「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進方策」について、ご検討をお願いしたいと考えている。

2. 小委員会による検討

我が国の国土は、気象、地理的に極めて厳しい条件下にあり、特に、近年、災害が多発する傾向にあり、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震等の大地震が発生し、また、記録的な集中豪雨による浸水被害が頻発している。一方、防犯や交通安全等の日常の安全・安心についても、子供の犯罪被害への不安や、高齢者の安全・安心な生活環境等が問題となっている。

また、少子高齢化、人口減少時代の到来、地球温暖化問題に対する取組みとして、集約型都市構造への転換等、今後の都市計画や市街地整備のあり方についても検討が進められているところである。さらに、都市部のターミナル駅周辺等において高層建築物や地下街の集積が進んでおり、このような高密度市街地における災害時の安全性の確保や、戦後に整備されてきた社会資本が更新時期を迎えつつあり効率的・効果的な維持管理・更新が重要な課題となっている。

これまでの安全・安心まちづくりに関する取組みは、個別施設等分野ごとの現状の課題に対する対症療法的な対策が中心であったと考えられるが、今後は、災害リスクの高まり、人口減少の進展等の近年の都市を巡る情勢変化を見通しつつ、安全・安心の観点からのまちづくりビジョンをもって、ハード、ソフト

の両面を含め、分野を横断した総合的な取組みを進めることが必要であると考えられる。

以上を踏まえ、都市計画部会に「安全・安心まちづくり小委員会」を設置し、「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進方策」について、専門的に検討を行う必要がある。

3. 当面のスケジュール（案）

- 平成20年9月25日 : 都市計画部会開催
- 〃 〃 : 第1回小委員会開催
- 〃 10～12月 : 小委員会を3回程度開催
- 〃 12月日途 : 中間とりまとめ